

令和3年11月栄町教育委員会会議定例会議事録

期日 令和3年11月24日（水）開会：午後2時 閉会：午後3時46分

会場 栄町役場2階第4会議室

教育長及び出席委員

教 育 長	藤 ヶ 崎 功
委 員(教育長職務代理者)	中 島 宣 行
委 員	大 久 保 雅 從
委 員	石 川 京 子
委 員	濱 田 香 奈

欠席委員 なし

説明のため出席した職員

教育総務課長	磯 岡 和 之
学校教育課長	鳥 羽 英 之
生涯学習課長	稲 葉 彰 司

職務のため出席した職員

教育総務課長補佐（書記、議事録） 大 木 正 義

傍聴人：1人

1 教育長開会宣言

2 議事の進行 中島 宣行委員（教育長職務代理者）

3 署名委員の指名 濱田 香奈委員

4 会期 本日1日限り

5 教育委員の活動報告

令和3年 11月 「教育委員の活動報告」					
月	日	曜	場所	活動名	内 容
10	28	木	役場	会議	町校長会議
	29	金	成田市	通夜	職員の通夜式に参列してきました。
11	2	火	役場	会議	課長会議
				会議	子ども議会の町長等への説明会に参加しました。
	5	金	ふれプラ	研修会	町家庭教育学級IIXSに参加しました。警視庁薬物対策に従事されていた眞田先生から、豊富な経験をもとに、捜査、取り調べ等、貴重なご講話をいただきました。
			安食台小	研修会	町教育振興会指定研修会に参加しました。体育科の学習指導を参観しました。子供たちは、生き生きと活動していました。
	8	月	役場	教頭会議	文科大臣のメッセージである虐待防止について、初めに共有しました。不祥事根絶、いじめ防止、学力向上について、話しました。
	9	火	議場	子ども模擬議会	16名の小中学生議員による模擬議会を開催しました。そのうち3名の子ども議員の質問に答えました。石川委員が傍聴。
	10	水	役場	会議	政策会議に参加しました。
	12	金	佐倉市	会議	印教連常任委員会、印旛地区教育長会議に参加しました。
	15	月	佐倉市	会議	印旛郡市文化財センターの理事会が開催され、前期事業の進捗状況と、後期並びに次年度職員の採用予測について協議しました。
	17	水	役場	会議	委員会内課長会議を開催しました。
	18	木	役場	会議	第2回教育支援委員会を開催しました。
	19	金	成田市	研修会	印教連指定算数科公開研究会に参加しました。以前勤めていた本城小学校での公開を参観しました。
	22	月	千葉市	会議	千葉県入試改善協議会に参加してきました。
	23	火	房総のむら	イベント	ユニセフ主催の「ラブウォーク」イベントを視察しました。
24	水	役場	定例会	11月定例教育委員会会議を開催します。(議案4件、報告1件)	

藤ヶ崎教育長：

先月の定例会から本日までの活動について報告します。

1 11月5日、午前、ふれプラで町の家庭教育学級イクスが開催されました。県教

育庁生涯学習課から3名視察に訪れていました。内容は、薬物乱用防止でした。各学校では、毎年、6年生に受講させており、ここ数年は、保護司さんによる講義を受けているとのこと。今回は、警視庁で携わっておられた田中にお住いの眞田さんによる逮捕、押収、取り調べ、そして、その後の対応、といった日頃伝わってこない貴重なお話をうかがうことができました。お話の中で、印象的だったのは、やくざは自分では「薬」に手をつけない、つまり、覚せい剤等薬物を絶対に使用しないということ。そして、一度使った者には、辞めたいといっても、脅して、続けさせていくということでした。子供たちを始め、町民には薬物犯罪の恐怖を知らしめたいと改めて感じたところであります。

午後は、安食台小学校で、町の教育振興会主催による公開研究会が開催され、参観してきました。2学級ともに、子供たちが目的を理解し活動できていました。

8日、月曜日、町教頭会議を開催しました。冒頭に、末田文部科学大臣のメッセージを確認しました。児童虐待の通告に躊躇しないことを話しました。

9日、子ども模擬議会を開催しました。小・中学生8名ずつで16名が集い、町行政への質問を受け、答弁しました。教育委員会には3名の子供議員から質問がありました。詳しくは、12月号の広報さかえに掲載されます。

18日、第2回の教育支援委員会を開催しました。第1回の継続審議であった児童生徒を含めて、新たに小学校に就学予定のお子さんの進路について、審議しました。

19日、成田市の本城小学校で印教連算数科公開研究会が開催され、以前勤めていた学校であるので、参観してきました。当時の用務員さんがまだ残っていたり、布鎌小から濱野ゆうすけ先生や、竜角寺台小から梶なつみ事務さんが異動した学校です。

濱野先生とはお会いでき、元気な顔を見せてくれていました。中でも、平成12年に、大久保委員が中台小学校の校長先生だったころ、隣の向台小の教頭に着任しまして、その時も、印教連の算数指定を受けたのですが、当時の若手職員だった者が、本城小の研究主任として活躍している姿に、感動して帰ってきました。

なお、安食小の下の大野輪店という自転車屋さんの娘さんが、4年生担任として、タブレットを使って授業展開してくれていたのにも、感動して帰ってきました。

22日、県の高校入試改善協議会に参加してきました。新聞でも報道されたとおり、昨年度の入試について、受験者の多くが2回から1回に減った入試に不安を覚え、77.5パーセントの結果と会議の中で発表され、翌日の新聞にも掲載されていました。

新聞は、この点ばかりを煽っていたのが、印象的でした。県立高校から私立高校への志望が増えたということで、入試の回数だけでなく、既に、費用負担の格差も少なくなっていることから、私立高校の教育の質に注目されてきているとの見方もあるようです。

昨日、23日は、房総のむらで「ユニセフ主催の『ラブウォーク』」が開催され、歓迎の気持ちから、募金してきました。福本事務局長は、生涯学習課から応援をうけていると感謝されましたことを報告します。

そして、本日、11月の定例教育委員会会議を開催いたします。議案4件、報告1件です。よろしく、ご審議願います。

大久保委員：

11月12日、布鎌小学校の地域公開に参加してきました。防災教育の煙体験、1年生から3年生が順番にテントの中に入って体験、消防署の方が作っていただきまして、私とか保護者の方が何名か順番に入って体験しました。煙ってすごいなと思いました。これは害のない煙ですけれども、こういう体験をしました。4年生から6年生で、消火訓練、実際に順番に全員がやっていたので、子供たちは将来必ずこういう体験が必要だなと思いました。今日も南ヶ丘で火事がありましたので、何かの時は将来大人になって非常に役に立つのではないかと、よい地域公開であったと思います。以上です。

石川委員：

5日の午前、I I K Sに参加しました。児童の皆さんには、町保護司会の薬物乱用防止教室で学ぶ機会があり、保護者のみなさんにも薬物の危険性を知っていただくよい内容でした。

午後は、栄町教育振興会体育科公開授業を参観しました。5年生のソフトボールでは、児童のみなさんが生き生きと課題に取り組み、なによりもボールをコントロールして、きびきびと主体的に活動できている様子に大変驚きました。すばらしい授業だったと思います。

9日、子ども模擬議会を傍聴しました。子ども議員の皆さんは、落ち着いて質問や発言をしていました。今回は無音ではありましたが、オンラインで配信し、議場の雰囲気クラスメイトの皆さんも共有できたことでしょう。

10日、委員勉強会では令和4年度予算編成について各課より説明をいただき、学ばせていただきました。ありがとうございます。

13日、ふれプラでのサタデーわくドラを参観しました。午前中小学生、午後中学生、たくさんのボランティアの方々と学校教育課のご協力を得て、参加児童、生徒のみなさんが、集中して課題に取り組めていました。

中学生は、英検5級、4級のドリルでの学習でしたが、杉田先生が英語の教科書と関連づけた進め方を提案されていて、大変ありがたいと感じました。以上です。

濱田委員：

11月5日に行われたI I K Sですが、こちら私参加したかったんですけども、子供が体調を崩してしまいまして参加できませんでした。後日ぜひ資料を拝見させていただきたいと思っています。

11月14日の日曜日に行われたなぞ解きアドベンチャーに、子供なんですけど、上

の子が参加いたしました。コロナ禍で友人と外で遊ぶ機会も少なくなっていました。友人とペアを組み他の学校の子供たちともグループになって、色々な問題を協力して解き進めていたようです。自宅に戻った子供から問題を教えてもらいましたが、よく考えられていてとても面白い問題だなと思いました。帰りには、参加賞や1位のグループには、お菓子で作ったバックなど配ってくださり、子供たちもとても満足しているようでした。下の子も今回は参加できなかったんですけれども、次はぜひ参加したいといっていましたので、ぜひ今後も企画、開催していただけるととてもうれしいと思います。以上です。

## 6 案 件

### 報告第1号 2021年第42回栄町西市少年野球大会の後援承認について

磯岡教育総務課長：

それでは報告第1号についてご説明いたします。令和3年11月9日づけで、栄町少年野球連盟吉尾雅之氏から2021年第42回栄町西市少年野球大会について、後援承認申請がありました。行事の趣旨は、青少年の健全育成の一環として、栄町近隣の学童参加のもとに、スポーツを通じて心身の健全な育成と参加者相互の交流、親睦融和を図ることを目的として、少年野球大会を開催することとしています。

会場及び日程は、水と緑の運動広場野球場他2会場で、12月4日(土)、5日(日)、11日(土)、12日(日)、予備日を18日(土)、19日(日)となっております。

参加予定者数及び参加の方式は、栄町及び栄町近隣19チームの小学生チームによるトーナメント戦方式での大会となります。参加費は1チーム5千円となっております。行事の後援者として、栄町教育委員会を予定しております。

以上、報告第1号につきましては、共催後援規程の趣旨に沿ったものでありますことから、教育長が専決処分したものでございます。以上よろしくお願いいたします。

《質疑なし》

### 議案第1号 栄町使用料条例の一部を改正する条例について

稲葉生涯学習課長：

議案第1号 栄町使用料条例の一部を改正する条例の提案理由、内容についてご説明いたします。

提案理由ですが、子供たちの利用環境の向上のため、水と緑の運動広場野球場、及び庭球場の小・中学生の使用料の一部を改正するにあたり、議会の議決を求めるべく

栄町教育委員会行政組織規則第7条第3号の規定により、町長に申し入れることについて、栄町教育委員会の議決を求めるものです。

内容について、1. 改正の理由ですが、子ども達がスポーツ施設を利用しやすい環境を整え、子ども達の健全育成や健康づくりを図り、もって町の基本目標である、「健康で生き生き暮らせる元気なまちをつくる」及び「子育てがしやすい元気なまちをつくる」を進めるものです。

1 1月の子ども議会において、サッカーや野球が無料で利用できる施設が欲しいという要望があり、また、房総のむらのテニスコートの小中学生の使用料は無料でありながら、水と緑の運動広場では、一般の方の使用料よりは低額ではありますが、料金を徴収しており、統一することもあり、令和4年度から町内の小・中学生の使用料を無料とするものです。

2. 改正内容ですが、栄町使用料条例（平成2年3月16日制定）第2条、別表第1、5都市公園、(4)有料公園施設使用料の表中、水と緑の運動広場の野球場及び庭球場の町内居住者の小・中学生の1面1時間当たり使用料を無料とし、町外者の料金については、現状を維持し、差別化を図り、更に施設内の使用料の基本的な設定の統一を図るため、多目的運動広場に町外者の料金を設定するとともに、庭球場の町外者の料金を改正するものです。ちなみに、町外者の使用料は、町内者の2倍が基本となり、小・中学生の使用料は、高校生の使用料の1/2で統一したものです。

次のページの3. 参考の①財政への影響についてですが、コロナ前の令和元年度の実績として、水と緑の運動広場の町内の小・中学生の野球場の利用が12件、54,700円、テニスコートが194件、32,320円の合計87,020円の歳入が減少します。町外の利用はありませんでした。

コロナの関係で、令和2年度は、町内の利用が少し減り、町外がやっていなくて、栄町はやっているということでの利用がありました。

近隣市町の状況、比較は②のとおりです。説明については以上となります。

よろしくご審議ください。

《審議結果》

承認

議案第2号 栄町教育委員会の点検・評価報告書（案）について

磯岡教育総務課長：

議案第2号 栄町教育委員会の点検・評価報告書（案）について、提案理由及び内容についてご説明いたします。

始めに提案理由ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況に

ついて点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとされていることから、栄町教育委員会行政組織規則第7条第23号の規定により栄町教育委員会の議決を求めるものです。

なお、今回は令和2年度が点検及び評価の対象となります。

お手元の点検・評価報告書についてご説明させていただきます。報告書の作成に当たっては、9月に教育委員会協議会を開催いたしまして、内容等の説明を行いました。

10月1日には、学識経験者2名によりまず意見聴取をさせていただいております。

全体の施策シートは、1ページになりますが、12の施策シートから成っており、基本方針1に教育総務課、学校教育課の所管事業の3施策、基本方針2に学校教育課の所管事業4施策、基本方針3と4に生涯学習課の所管の5施策となっております。

評価結果につきましては、1ページ下にごございます全体12施策の内、目標達成が5施策、ほぼ達成が3施策、目標に達成していないが1施策、現時点で判定できないが3施策として評価をいただいております。

全体を通しまして、今後この令和2年度の学識経験者のご意見を踏まえて、栄町教育振興基本計画との整合性を図りながら、各施策に取り組んでいきたいと考えております。

磯岡教育総務課長：

始めに6ページになります。【教育施設の充実】については、屋外運動場整備工事や校舎の大規模工事などが実施され、子供たちの学習環境がだいぶ整いよいことである、計画的に学習環境の整備に努めていただきたい。その中で、安食小学校と竜角寺台小学校の修繕計画について、教えていただきたい。また、学校は地域の防災拠点となっているが、食料の提供やWi-Fi環境は整っているのかという質問がございました。

これに対し、安食小学校の大規模改修は、給食センター建替え工事終了後実施していきたいと財政課と協議している旨、また、竜角寺台小学校は令和4年度に長寿命化のための予防改修工事を予定しており、計画的に施設、設備の点検修繕を行っていく旨回答してございます。また、避難所開設時の物資供給などは、町とナリタヤなどの企業と災害時の物資供給に係る協定を結んでいることと、Wi-Fi環境についても、学校体育館と校舎内などネットワーク通信に係る整備は済んでいることを回答させていただいております。

もう一つ教育総務課の一部について併せて説明いたします。

【給食施設の充実】という施策の中で、施策の事業費が予算額と決算額で差があるが、地質調査や実施設計など影響し、予定した事業が実施できなかったことなどがあるのか、という質問がございました。

これにつきましては、給食センター建替え事業に伴う建設地の駐車場代替え用地の造成工事について、土砂の搬入が令和2年度から令和3年度へまたがることとなり、繰越を行ったことが原因であることを説明させていただきました。

教育総務課の事業は以上でございます。

鳥羽学校教育課長：

続いて学校教育課より説明させていただきます。

始めに8ページの【教育のICT化の推進】についてです。「『成果指標及び実績』における『指標』の設定について」「教育のICT化推進における取組状況について」「タブレット故障時の対応及び新入生に係るタブレットの貸与について」ご意見等をいただきました。

まず「『成果指標及び実績』における『指標』の設定について」ですが、国のGIGAスクール構想により、児童生徒一人一台に対象が変わり、令和2年12月末までにすべての児童生徒への導入が完了しましたが、整備に時間がかかり職員研修等が十分に実施できなかったため、町では、タブレットを使った授業数についての調査を実施することは見送りました。そのため実績値については、「0授業数」としました。実際の授業数は、タブレットを使用した調べ物やドリル等の学習など相当数の授業を行っています。ご意見をいただきましたように、「成果指標及び実績」の「指標」については、策定時と現在の状況により反映できない部分もあることから、次期基本計画において検討していきたいと考えます。と回答しました。

次に、9ページの「教育のICT化推進における取組状況について」ですが、令和2年12月にタブレットが児童生徒に一人一台整備され、ICT支援員とともに導入の準備を行いました。現在は、「ライズ」というドリル等の学習や、「チームス」という会議などで使用するソフトを活用しながら、各校とも積極的に取り組んでいただいています。緊急事態宣言などによる学校の休業に備え、各家庭でも使用することができるように取組を進めてきましたので、臨時休業時は児童生徒がタブレットを持ち帰り、オンライン学習ができるように準備しています。一人一台の導入から1年を経過していない中で、様々な課題もありますが、学校、家庭、ICT支援員、教育委員会、委託先職員と連携し対応しております。

最後に、「タブレット故障時の対応及び新入生に係るタブレットの貸与について」ですが、タブレットの故障時は、基本的には修理して対応しております。修理が不可能な物については、予備が数台あることからそちらで対応します。また、タブレットの貸与については、小学校ごと中学校ごとに貸与するようになり、小学校では、6年生が使用していたものを新1年生にお渡しすることになります。

以上です。

次に10ページからの「基本方針（Ⅱ）みんなが一体となって栄っこを育成する教育を推進します。」についてです。引き続き学校教育課からご説明いたします。学識経験者からの意見を受けた今後の取組についてですが、始めに【特色ある学校づくりの支援】についてです。「『成果指標及び実績』の指標『児童生徒へのアンケート』実



績値について」「学校と地域の方との学びに係る協働について」「修学旅行等の行事中止時における保護者への周知について」についてご意見等いただきました。

まず、『『成果指標及び実績』の指標『児童生徒へのアンケート』実績値について』です。

4・5月に臨時休業になった授業時数を取り戻し、標準時数を確保しながら、児童生徒の学力の保障に向け、全力を尽くしてきました。学校行事について工夫しながら、行うこととしましたが、どうしても例年よりも縮小せざるを得ない状況となりました。コロナ禍の中、自主的・自立的、かつ、児童生徒同士のコミュニケーションを図るような取組について、十分行えなかったことが、目標値に比べて低い実績になったと考えます。

今後は、感染症対策に十分配慮しながら、様々な教育活動を実施し、児童生徒が、「将来に対するビジョンを持つことができる」ような支援をしていくよう考えます。

次に、「学校と地域の方との学びに係る協働について」です。

教育委員会では「地域人材活用事業」として、稲作体験、ドラまめ栽培体験、お琴体験、岩屋古墳・龍角寺見学など、地域住民の皆様のお力をお借りし、様々な体験的な学習を実施しているところです。

令和2年度は、感染症拡大防止の観点から、残念ながら中止とすることが多かったと聞いています。

今後は、各校や生涯学習課と連携を図りながら、更なる人材を発掘し、子供たちのよりよい学びに結びつけていくような体験活動・学習が実施できるよう取り組んでまいります。

続いて、「修学旅行等の行事中止時における保護者への周知について」です。

修学旅行の実施等については、事前に保護者アンケートを取ったり、保護者会を開いたりするなど、該当学年の保護者の皆様と丁寧に共通理解を図りながら実施の有無を決定してきたと聞いています。また、その他の行事についても、感染症拡大防止を念頭に置きながら、実施の有無や実施方法について検討し、保護者の皆様にご理解をいただいていると聞いています。

今後も、引き続き、丁寧な対応ができるよう各校へ指導してまいります。と回答しております。

以上です。

次に、同じく22ページの【きめ細かな学校教育の推進】については、『『成果指標及び実績』の指標『教職員へのアンケート』実績値について』「ゆうがく館の土曜日開館における利用状況について」にご意見等いただきました。

まず、『『成果指標及び実績』の指標『教職員へのアンケート』実績値について』は、令和2年度は、感染症拡大防止の観点から、町主催の研修会を中止することが多く、小中連携に係る、プロジェクト会議や小中生徒指導会議についても中止としたため、

町内小中学校の教職員が会しての会議等を行うことができず、連携を十分に図ることができませんでした。

今後は、町内小中学校教職員の会する各研修会等において、小中の連携を図りながら共通認識の下、児童生徒の指導・支援にあたることができるよう取り組んでまいります。

次に23ページの、「ゆうがく館の土曜日開館における利用状況について」は、令和3年4月より、通所する児童生徒・保護者の皆様に開館日時についてのアンケートを実施し、土曜日を開館しています。常時、通所している子供は1名から2名です。平日の月曜日が休館日となっているため、土曜日に通所する児童生徒については、各校における指導要録上の出席日数に入れているところです。

以上です。

大久保委員：

今のゆうがく館の土曜日、非常によいと思います。1名でも2名でも、少しでも来ていただけるということで、それも指導要録上の出席にしてもらえるんですね。

鳥羽学校教育課長：

はい、そうです。

大久保委員：

たとえば、ゆうがく館に来た生徒が、将来高校とか進学の際に、出席日数は非常に重要ですので、ぜひこれは少しでも続けていただきたい。人数をもう少しできればと思っています。中学校にいた時に、担任の先生とか一生懸命やっていました。ゆうがく館の方もやってくれたんですが、やはり不登校というのは、日本全国でも大問題で、同窓会とかやった時にですね、一番気になるのは、私のクラスにもいたのですが、顔出すこととかはまず無いんですね。「どうなってる？」なんてチラッと聞くと、みんな分からないと、結局中学校は送り出されてしまうが、卒業はするけれども学力がついていないから上へも行けない。お金もないので、サポート学校にも行けない、結局、就職も結婚もできなくて、そういう子供たちが大人になって行く。8050問題とかありましたけれど、80歳の父親母親が50歳の子供の面倒を見る、今9060とかもっと年代が上がる。いずれそうなりますので、前教育長もこれについてすごく悩んでやりましたので、少しでもゆうがく館の方に目を向けてもらえれば、そこで次の段階に行ってもらえるように、ぜひ大変でしょうけれども、今やらないと、おそらく20歳、30歳ではもう無理なんですね。難しい問題ですけどもよろしくお願ひしたいと思います。

鳥羽学校教育課長：

続いて、同じく23ページの【学力向上の推進】については、『成果指標及び実績』の指標『授業がわかる児童生徒の割合』実績値について「『中学生海外派遣事業』の中止に伴う対応について」ご意見等いただきました。

『成果指標及び実績』の指標『授業がわかる児童生徒の割合』実績値については、令和2年度は臨時休業期間が、2ヶ月間（4月・5月）ありました。子供たちの学習に取り組む姿勢と1年間の授業日数の確保のため、先生方も工夫を行った上で子供たちのやるべきことを身につけさせながら集中的に取り組みを行った結果によるものと考えます。

『中学生海外派遣事業』の中止に伴う対応については、学校教育課では、中学生の英検受験への補助制度を実施しています。「中学生海外派遣事業」により、英語検定の受験意欲も高まることと考えておりますが、残念ながら、昨年度、今年度と、「中学生海外派遣事業」は実施できませんでした。今後の事業実施を見越し、多くの生徒さんが英検を受験し、積極的に「中学生海外派遣事業」に応募していただけるよう、「英検助成」のより一層の周知を図っていきたいと考えます。

以上です。

続いて、同じく23ページの【教育行政の推進】については、「ヤングケアラーについて」ご意見等いただき、現在、教育委員会ではヤングケアラーについて、全町的な調査は行っておりません。各校と連携し、スクールカウンセラーさん、教育相談担当の先生方、民生委員・児童委員さんから情報提供をお願いしています。学校部門と福祉部門で連携を図り、取り組んでいけるよう周知をしているところです。

と、回答しているところです。

以上です。

稲葉生涯学習課長：

30ページをご覧いただければと思います。【生涯学習機会の充実】ということで、施策全体の達成度が現時点では判定できないということですが、残念に思います。「設定成果指標以外に現れた成果の説明」の部分で、青少年団体の活動が活発に展開されていることや、事務事業の取組では、たくさんの事業を展開されていて、中止になった事業もありますが、実際実施されたものもあり、コロナ禍で頑張っていらっしゃるのに、達成度が別の表現をされればよかったとのご意見をいただきました。これについては、32ページで生涯学習課から、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、各指標の事業が中止になったことにより、目標値に実績値が届いていないことから、本来であれば目標を達成していないところですが、コロナ禍という状況の中、事業の実施が難しいことから、施策の達成度については、現時点では判定できないということで回答させていただきました。

今回いただいたご意見を踏まえ、次期基本計画において指標の設定については、検

討させていたいただきたいというように回答させていただいております。

戻りまして30ページの方で、図書についても、図書室での蔵書が増えてよかったというご意見もいただいております。

【生涯学習機会の充実】については以上です。

次に、30ページ【生涯学習施設の充実】について、ご意見としまして、建物の設備の劣化は避けられないという中で、維持保全に努めていただきたいというご意見をいただきました。ふれあいプラザさかえが災害時の避難所に指定されているので、避難所の開設時にはシャワーの他にもお風呂を利用したいという要望もあるが、どうにか使えるようにできないものかのご意見をいただきました。

悠遊亭のシャワーは何台ありますか、ということだったので、そちらにつきましては32ページの方で回答しておりますが、悠遊亭の浴槽は、開館当初、浴槽を循環型で使用していましたが、罐や浴槽の水漏れにより使用できなくなりました。浴槽を利用したいという方の声もございましたけれども、町で検討を重ねた結果、改修を行わないという判断に至り、公衆浴場法の規定に基づき、保健所へ使用禁止についての手続を行いました。災害により避難所が開設された時には、シャワーが大浴場に5つ、小浴場に3つございますので、そちらで対応させていただきたいと回答したところでございます。

以上です。

次に、30ページ【スポーツ環境づくりの推進】について、意見としては、コロナ感染症の影響で色々なイベントができなくなってしまっていて残念である。東京オリンピック・パラリンピックが開催されたということで、スポーツの拡大には絶好の機会でもあり、パラリンピックでは、障害をお持ちの方の活躍に目を見張るものがありました。パラリンピックで見た「ボッチャ」という競技は、みんなで楽しめる競技で、スポーツ推進員の方々に普及をしていただければと思います。指標については、生涯学習機会と同じような形で、実施しているのに成果が表に出ないのは残念に思うというようなご意見をいただいております。

こちらの回答につきまして、32ページ【スポーツ環境づくりの推進】のところ、1番として、「生涯学習機会の充実」と同様に、新型コロナウイルス拡大の影響を受け、各指標の事業が中止になったところなので、目標値に実績値が届かないということから、本来は達成しないところなんです、現時点で判断はできないという形にさせていただいたということでございます。2番目のスポーツ推進員による「ボッチャ」の普及について、今までグラウンドゴルフ、スポーツ吹き矢、ショートテニスなどの軽スポーツの普及に力を入れて活動してきたことにより、それぞれのスポーツ団体が作られ、現在も生涯に渡って楽しめるスポーツとして活動しているところです。今回、パラリンピックで注目された「ボッチャ」の普及につきましては、障害をお持ちの方

はもちろんのこと、子供から高齢者の方まで幅広い方が楽しめるスポーツとして認識しておりますので、軽スポーツ教室の種目の一つとして実施していきたいという考えでおります。また、子供たちと障害をお持ちの方が、「ボッチャ」を通して交流を深める機会を関係各課と検討していきたいという形で回答してございます。

以上です。

鳥羽学校教育課長：

引き続き、「小学生におけるボッチャの普及について」です。子供たちの障害をお持ちの方に対する理解力を深めるうえで、「ボッチャ」の取組は有効な手段の一つと考えます。安食小での取組を、町内の小中学校へ広げ多くの学校で体験できるよう支援してまいりたいと考えます。

以上です。

稲葉生涯学習課長：

次に、39ページをご覧くださいと思います。【芸術文化活動の支援】ということで、すべての事業にいえるのですが、新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐための事業の中止、縮小はやむを得ないというご意見をいただいております。毎年文化祭を楽しみにしていましたが、中止になったのが残念に思いますとの事です。展示だけでもお願いしたいと、サークル活動をされている皆さんの日ごろの取組をされている成果を披露する場があるとよいと思いますというご意見をいただきました。

40ページの「生涯学習課より」を見ていただければと思いますが、1つとして、「ふれあいプラザの利用におけるアンケート調査の実施について」ということで、各種講座の生涯学習事業実施の際、講座の内容や希望講座のアンケートを実施してはいますが、今後來館者に対してアンケートを実施して、芸術文化活動の支援に繋げていければと回答させていただきました。こちらも指標の設定については、今後次期基本計画において検討させていただきたいという形になっております。

2番の「文化祭等の中止に伴うサークル活動への対応について」ですが、令和3年度は3月第1週の土曜日、日曜日に開催の方向で文化祭実行委員会が協議を進めております。しかし、新型コロナウイルスワクチンの3回目接種が予定されていることなので、文化ホールが使えなくなるということがありますので、そういった中で、今の状況でいいますと、1月29日、30日に実施することになったということで、現状は進めているところです。

以上になります。

次に、【文化財の保護と活用】について、「成果指標及び実績」の指標「指定文化財公開授業の参加者数」については、コロナの影響で減少しているけれども、それでも438人の方が参加されて素晴らしかった。とご意見をいただいております。町の

文化財に思い入れのある方が文化財サポーターになられて、そうした方々の発掘が功を奏しているのではないかというご意見をいただいております。施策の方は、☆3つでもよいのではないかのご意見もいただいたところです。

事業の取組についても、文化財サポーターさんの協力を必要とする事業などの機会を見つけて参加していただくことで文化財サポーターさんの意欲も高まるのではないかのご意見もいただいた中で、40ページの「生涯学習課より」まず1の文化財サポーターの活用についてですが、文化財サポーターへの研修の充実、及びガイドマニュアルの作成を図り、文化財ガイドとして活用していきます。

2番の文化財の活用についてですが、国指定文化財を中心とした文化財等の展示・公開を進めていくと回答させていただいております。

以上になります。

大久保委員：

実は私も昨日、ユニセフのラヴウォークに参加してきましたのですけれども、約2時間文化財サポーターの方が、私の班10人くらいいたのですけれども子供も含めて、非常に熱心にそれからユーモアあふれることで、かなりよく勉強されているなど、組織的にやっているのではないかと思うのですけれども、2時間歩いて本当によく説明してくれました。

岩屋古墳、私も地元で何回か行ったことはあるのですけれども、「ちゃんと歩きましょう」ということで、ゆっくり歩いて、1haを歩いて、感想を子供たちに聞いたり、本当に学校の先生顔負けによくやっていただいたので、これは、栄町に日本一の岩屋古墳、ぜひともこれをアピールして、なんとか収益にでも繋がればよいなと思って、よく整備されていると思うのですよね。私がびっくりしたのは、初めて知ったのですけれども、入り口の石が遠くから栃木県の方から船で運んできたのではないかという石があるのですよね、その下に木下の貝塚から持ってきた石じゃないか、この辺はその当時海であったということで、そういうことかと、それをわかりやすく子供たちに教えてくれて、私も昨日行ってよかったなと思いました。文化財サポーターの方、非常に熱心にやっていただいてよかったなと思いました。

中島委員：

なかなか調査するのは難しいかもしれませんが、ヤングケアラーというのは、今居そうですか、町の中には。わからない。

藤ヶ崎教育長：

前にもお話したかもしれませんが、弟とか妹の世話なども広くいえばヤングケアラーになってしまうというところで、昔はよいお姉ちゃんね、よいお兄ちゃんねというところだったのですけれども、今、下のお子さんをおんぶして遊びに行ったりとか

は無いとは思いますが、親御さんやおじいちゃんおばあちゃんの介護というのは、こちらまでは聞こえてはきません。ただ、本人がそれを表には出さないというところが出てこないのかもしれませんが。

中島委員：

なかなか難しいですよ、調べるのは。

石川委員：

多分、当事者は、当たり前だと思ってやっているんですね。ですのでこういう言葉が出てきたのは、最近だと思うんですけども、本当に家族の中で助け合っている、当たり前なことだという、そういう認識ではないかなと。

中島委員：

本人が気がつかないというのが、問題は問題。それを何とか手を差し伸べられなかなと思うんですけどもね。

藤ヶ崎教育長：

お母さんが、統合失調症であって、でもお子さんは、それが普通だと思って生きてきたわけですので、ただ、行政の方は、統合失調症の療育手帳を持っているのにその子には教えてあげなかった、もっと早く教えてあげれば、違うケアもあったんじゃないかとどこかの新聞で読んだこともありますけれども。なかなか難しい側面があると思いますね。ただ、やはり学業に専念して、友達とも交友関係を広げる時期でもありますので、本当にかわいそうになりますね。

《審議結果》

承認

議案第3号 令和3年度栄町一般会計教育費補正予算第7号について

磯岡教育総務課長：

議案第3号、令和3年度栄町一般会計教育費補正予算第7号について、提案理由及び内容について説明いたします。

始めに提案理由ですが、別紙のとおり令和3年度栄町一般会計教育費補正予算第7号について、議会の議決を求めべく栄町教育委員会行政組織規則第7条第3号の規定により町長に申し入れることについて、栄町教育委員会の議決を求めるものです。

続きまして補正の内容ですが、A3の用紙をご覧ください。まず、小学校費の学校管理費になりますが、小学校の光熱水費ですね、電気が列でいいますと真ん中の列の

数字になります。107万2千円の増額、及び光熱水費水道の39万9千円の増額です。これは、新型コロナウイルス感染症対策として、換気を伴う空調の運転、手洗いうがい等の増加に伴い、電力・水道料金の増加によるものでございます。

併せて、一番下の下水道使用料の増加が見込まれ、24万8千円の増額となるものです。

また、一つ上の通信運搬費の3万4千円の増額ですが、これは、学校と家庭との相談の増加によるものと思われまます。

次のページです、各小学校の燃料費になります。安食小学校が4万1千円の増額、布鎌小が2万5千円、安食台小が6万5千円、竜角寺台小が3万7千円の増額となりますが、これにつきましては、燃料費の価格の上昇により不足が生じる見込みとなりましたので、増額補正をするものでございます。

続きまして、次のページになります。中学校費になります。中学校の管理費なんです、光熱水費の電気代が54万9千円の増額、水道が4万6千円の増額、一番下の下水道使用料が3万9千円の増額、これは小学校費で増額した理由と同じでございませす。また、通信運搬費の3万1千円の増額も、学校と家庭との連絡が増加したと思っています。

次に実施設計委託になります。2,400万円の減額ですが、これにつきましては、学校給食施設の建設費の実実施設計委託ですが、1年延伸したことによりまして、予算措置しておりましたものを全額補正で減額するものでございます。

一番下の地質調査委託につきましては、入札に係る執行差額の減額ということで、31万円の減額、地方債につきましては120万円の減額、財源内訳では、一般財源が増えた形になりますが、執行残の減額となります。教育総務課からは以上になります。

鳥羽学校教育課長：

続いて学校教育課より説明させていただきます。

始めに歳入の部からです。1と2の「子育てのための施設等利用給付負担金」ですが、1が国庫補助、2が県補助となります。いずれも、酒直幼稚園の1月あたりの保育料が、2万円から2万5千円に変更となったため、増額されたものとなります。

続いて、3「学校保健特別対策事業補助金」です。昨年度から繰越明許された感染症対策等の学校教育活動継続支援事業の27万5千円の歳入となります。最後に4「学校・家庭・地域連携協力推進事業補助金」です。これは、緊急事態宣言により実施できなかった、わくドラに関する講師謝礼、概要には相談員謝礼となっていますが、項目上の内容で、実際は、わくドラのボランティアの方への謝礼となり、これに係る補助について、実施できなかった分の67万5千円の減額補正となります。

次のページに移り歳出です。1の消耗品費は、歳入の3「学校保健特別対策事業補助金」でご説明させていただいた、感染症対策等の学校教育活動継続支援事業の27



万5千円の歳入と町負担分28万7千円を合わせた56万2千円の歳出となります。町負担とする28万7千円は、全額、国の新型コロナウイルス地方創生臨時交付金で支出することとしています。内容は、消毒液等、各校の感染症対策の消耗品費の購入となります。

2の「車両借上料」は、緊急事態宣言により実施できなかった学校行事で使用する予定としていた借り上げバスに係る114万2千円の減額となります。

3の「相談員謝礼」は、歳入の4「学校・家庭・地域連携協力推進事業補助金」でご説明させていただいた、緊急事態宣言により実施できなかった、わくドラに関する講師謝礼に係る減額補正となります。全体の2/3となる補助分67万5千円と、1/3となる町支出分33万8千円を合わせた101万3千円の減額補正となります。

最後に4の「私立幼稚園保育料等補助金」は、先ほど歳入の1と2でご説明させていただいた、1の国庫補助分、これは全体の1/2となり、111万4千円、2の県補助分、これは、全体の1/4となり、55万7千円、加えて、町分、これは全体の1/4となり55万7千円で、合計222万8千円の増額補正となります。学務指導班からは以上です。

稲葉生涯学習課長：

続きまして、次のページから生涯学習課になります。まず、歳入についてになります。まず1番のスポーツ振興くじ助成金につきまして、こちらは、スポーツフェスタの実施に伴います助成金についてですが、44万円のマイナスということで、当初ベイFMさんを利用しまして、アスリートの紹介及び事業に対してのPR分の歳出を予定しておりましたが、アスリートにつきましては、前年のアスリートさんからの紹介をいただき、アスリートが見つかった部分や、既に違う形でチラシやポスターを作って広報活動をしておりますので、そちらの分につきまして支出をしないということになりますので、助成金自体が減額になりますので、44万円の減額です。

2番につきましては、入場券販売代金ということで、文化ホールを利用する各団体が、そのチケットを販売する際に、ふれあいプラザさかえの方でも代行してチケットを販売する、その売り上げ分として当初110万円をみておりましたが、文化ホールにつきましては、コロナウイルスのワクチン接種会場ということで、事業ができないということになりましたので、今年度につきましては、チケット販売を予定していた分が全額110万円を減額するものでございます。

続きまして次のページから、歳出の方になります。まず1番の光熱水費になりますが、こちらにつきましては、ふれあいプラザさかえの使用料につきまして、文化ホールはイベント等はできませんでしたが、ワクチン接種会場として利用していたということで、夏場はずっとエアコンを使用していました。最近の燃料費が高騰しておりますので、その辺を3月分まで見込みまして、68万1千円の増加を要望させていただいております。

2番の委託料につきましては、こちらは先程から申しております文化ホールがワクチン接種以外に使えないということで、ホールを運営する際に民間事業者の方に、舞台、音響、照明業務を民間委託して実施しておりましたので、そちらの分が実施しないということで、正確にいきますと1月の成人式とか文化祭については、委託します、それ以外には全部やらないという形になりましたので、その委託費として321万3千円を減額するというごさいます。

3番目の委託料につきましては、「さかえスポーツフェスタ」について先程歳入でご説明しましたが、ベイFMさんを通してアスリートとかPR活動の一式ということで、55万円を予定しておりましたが、歳出を無くしましたので減額55万円、歳入の方では80%の補助金ということで44万円となっております。

続きまして、番号が6番となっておりますが4番になるのですが、地域ふれあい交流事業補助金ということで、こちらはコロナの影響によりまして、布鎌小学校のふれあい推進委員が、活動を実質できないということで、補助金として予定しておりました3万6千円を全額減額するものです。

次のページ以降につきまして、番号が5, 6, 7に訂正いただければと思います。5番の講師謝礼及び次の消耗品費、どちらも減額ですが、「放課後子ども教室」もコロナ禍によりまして、実施できなくなりました布鎌小、安食小ですが、それに伴いまして、講師、コーディネーター及び委員さんの謝礼ですね、その分が減額ということで59万4千円、消耗品としまして放課後子ども教室で使用予定でした8万7千円減額ということでごさいます。

最後に7番の消耗品費なんですが、歳入の方でご説明しました文化ホールが使えなくなったチケットの歳入に対して、事業者の方からチケットを買って、町が売るという形になりますので、実際に買うことがありませんのでその分の歳出予定だった100万円を減額するというごさいます。以上、生涯学習課から終わります。

鳥羽学校教育課長：

次に給食センター分です。まず、1. 施設維持管理事業の修繕料についてです。94万6千円の補正となります。これは、8月にボイラーの保守点検を行った際に、交換修理を要望された箇所の修繕を行うものと、本年度当初予算において予定していた修繕が、老朽化により緊急を要する厨房機器などの修理を行ったため、予定していた修繕ができなかったことから、必要な修繕を行うため補正予算を計上するものです。

続いて、2. 給食運営推進事業の燃料費についてです。88万7千円の補正となります。これは、ボイラー用の燃料灯油が原油高騰により当初予算を上回る事が予想されるため、必要となる補正予算を計上するものです。

《審議結果》

承認

## 7 その他

磯岡教育総務課長：

教育総務課からは、行事予定表になります。12月22日、教育委員会会議定例会を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。また、欄外のところに1月の勉強会、定例会の予定を記載してございます。また、改めて内容につきましては、メールあるいは文書でお送りしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

鳥羽学校教育課長：

学校教育課より5点報告いたします。

まず、各校の状況についてです。

緊急事態宣言が解除になり、各校における教育活動も、感染症対応に十分留意しながら、通常に近い取り組みが実施されてきています。

地域公開・授業参観・地域ミニ集会など保護者、地域の方をお迎えしての取組や、講師を招聘しての授業研修会、修学旅行や校外学習、マラソン記録会、合唱コンクールなどの学校行事、保護者との3者面談など、校内だけの活動にとらわれず、校外とのかかわりを持ちながらの活動を徐々にではありますが、広げているところです。今後も引き続き、感染症対策に十分留意しながらも、幅広い教育活動が実施できるよう取り組んでいけるよう支援していきたいと考えます。

次に、町教育支援委員会についてです。第1回10月7日（木）、第2回11月18日（木）に行われました。10月の第1回は、現在小中学校に在籍中の児童生徒の次年度の就学について委員の皆様にご審議いただきました。21名の児童生徒が審議対象となり、10名が特別支援学級適、4名が特別支援学校適、1名が通常学級適、6名が第2回へ継続審議という結果となりました。そのうちの1名は、その後、学校と保護者との話し合いにより、第2回の審議には上げず、今後継続的に学校で様子を見ていくこととなりました。

11月の第2回は、継続審議となった児童生徒のうち、取り下げとなった1名を除く5名、通常学級適となった児童1名、及び、新たに学校から上げられた児童3名の計9名と次年度小学校に入学予定で、10月中に行われた町就学時健康診断の結果や、これまでの就学相談から上げられた6名の園児等、合計15名について御審議いただきました。ご審議により、13名が特別支援学級適、2名が通常学級適としながら今後継続して児童の様子を見ていくこととするという結果となりました。

本結果を各学校等へ通知し、今後教育委員会も含めて、学校と連携しながら、保護者の方と適切、丁寧に合意形成を図り、就学支援を行っていくことといたします。

続いて、11月5日（金）に行われた安食台小学校の栄町教育振興会の公開につい

てです。安食台小学校では、平成29年度から、小中体育連盟印旛支部の指定を受け、体育科教育に取り組み、5年間の授業研究の成果をこの日発表しました。新型コロナウイルス感染症対応のため、残念ながら、町内全ての先生方に参観していただくような取組とせず、各校より2名程度の参観者により、実施しました。当日は、北総教育事務所の体育担当指導主事を講師にお迎えし、2クラス展開で授業を行いました。

研究主題「自ら学び、表現する児童の育成～主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して～」ということで、課題解決に向けた学び合いの時間や学びを共有しまとめたり振り返ったりする時間を大切にした学習の展開がありました。工夫されたゲームやICTを効果的に取り入れた学習など、素晴らしい授業が発表されました。ご参観いただいた委員の皆様、大変お疲れ様でございました。

次に、11月9日（火）に行われた「栄町子ども模擬議会」についてです。小中学校児童生徒が参加し、7回目となる本事業ですが、今年度も、小中学校から選ばれた16名の子ども議員のみなさんから、栄町をよくするための身近な課題について、鋭い質問をいただきました。教育委員会には、教育総務課に「学校環境 布鎌小学校の校庭の改善について」「栄中学校のトイレの改修について」、生涯学習課に「スポーツ施設の利用について」、学校教育課には再質問の中で「交通安全・防犯について」「学校でのごみを減らす取組について」、質問をいただき、答弁したところです。町としては、いただいた質問をもとに必要なことについて適切に対応していきながら、今後の、まちづくりに反映させていくよう考えているところです。

また、石川委員からもありました通り、今回は、模擬議会の様子をオンラインにて各校へ配信しました。これは、先ほど議案2号の点検評価の「ICT化の推進」の中でお話しした、「チームス」というソフトを活用し実施しました。栄中は3者面談が予定されていたためできませんでしたが、小学校4校はそれぞれ各校からの質問を中心に参観していただきました。クラスで考えた質問がほとんどでしたので、各校とも、子供たちに興味関心も高く、町への関心も高まったようだと聞いています。

最後に、冬季休業中に行われるウィンターわくドラについてです。今年度も昨年度同様、感染症予防対策のため、各学校での開催をとりやめ、12月24日（金）25日（土）に、ふれあいプラザさかえで、実施することとしました。現在、参加児童生徒の募集中ですが、残念ながら、昨年度同様、今年度は学校開催ではないため、例年の参加人数よりも少ない状況のようです。

学校教育課からは、以上です。

稲葉生涯学習課長：

1. 12月事業案内ですが、さかえスポーツフェスタが11日（土）と12日（日）に栄中体育館で行います。10月の教育委員会会議でご案内した内容です。

軽スポーツ教室が11日（土）に安食小体育館で、栄特別支援学校の協力を得て、ポッチャを行う予定でございます。

お話し会が27日にキッズランドで行われます。

2. 図書室購入図書（11月分）についてですが、一般書43冊、児童書12冊となります。

12月1日発行の12月号広報で新着図書を紹介しています。

3. 連絡事項ですが、「さかえスポーツフェスタ」を12月11日（土）、12日（日）に「成人式」を1月9日（日）に実施することが決定しております。

会場入場者の制限を踏まえ、教育委員の皆様のご出席はご遠慮していただくということでご理解いただければと思います。

年末のふれあいプラザの閉館日ですが、12月27日（月）から翌年1月4日（火）までが閉館となります。

今週の金曜日、26日ですが、コミュニティースクール研修会で、12月の教育委員さんの勉強会を兼ねるということで、ご案内していたところですが、参加の確認をさせていただきたいと思います。

生涯学習課からは、以上となります。

鳥羽学校教育課長：

給食センターでは、現在アレルギー食材の除去食や代替え食は作れませんので、給食の食材に関する情報を保護者及び学校に提供し事故が起こらないよう取り組んでおります。

日頃、どのような情報提供を行っているのかご報告させていただきたいと思います。お手元に、7種類の資料を置かせていただいておりますが、順をおって説明させていただきます。

初めに消費者庁発行の【加工食品の食物アレルギー表示ハンドブック】と題しています資料をご覧ください。

食物アレルギーとは、食物を摂取した際、アレルギー物質を異物として認識し、主に【かゆみ・じんましん、唇の腫れ、まぶたの腫れ、嘔吐、咳、喘息】などの症状を起こします。また、重篤の場合は、死に至ることもあります。

そのため、加工食品等には、食物アレルギー表示が義務づけられております。

表示は、重篤度・症例数の多い7品目を【特定原材料】と過去に一定の頻度で健康危害が見られた21品目を【特定原材料に準ずるもの】としていまして、28品目全部で【特定原材料など】と通常いいます。

その原材料につきましては、7ページをご覧ください。

給食センターでは、希望する保護者及び各学校にお手元にあります6種類の資料を送付し、食物アレルギーの事故の防止を図っております。

なお、お手元にある資料につきましては、保護者へ送付した資料の抜粋となります。【2021年度用 年間使用 加工食品分析表 特定原材料等なしと、特定原材料あり】についてですが、これらは、今年度年間を通じて使用する調味料関係で、特定原

材料などがあるものと、ないもので、3月に給食が開始する前に各ご家庭に送付しております。

続きまして、【令和3年11月分学校給食のA・B・C】をご覧ください。こちらは、11月の給食の1給食ごとのアレルギーに関する食材の情報になっておりまして、毎月献立表と一緒に保護者及び各学校に送付しているものです。

Aについては、特定原材料等の28品目についての情報になります。アレルギーは黒枠で表示しております。

Bについては、特定原材料等28品目に該当していないことを表す情報となっております。

Cについては、3月に保護者へ送付した今年度年間を通して使用する調味料関係に該当する食材に●を表示しています。

次に【令和3年度食物アレルギー関係書類配布名簿】についてです。こちらは現在の小中学生の保護者から、食物アレルギー関係書類の送付を希望されている方々の名簿となっております。

特定原材料にアレルギー症状を起こす小学生は7名、中学生は7名となっておりまして、重篤になる恐れがありますので、関係者と情報を共有しながら事故防止に努めているところでございます。

給食センターからは以上です。

## 8 議案について（秘密会）

### 議案第4号 令和3年度要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について

秘密会

《審議結果》

承認

石川委員：

一つお伺いしたいのですが、今回YouTube配信の学習をさせていただいた中で、そういえば町のICT支援員の予算が12月までだったというふうに思い出して、これは出られた香取の教育長さんも、財源がないということと、あとICT支援員の確保がすごく大変だと仰っていて、県は出前で派遣して先生方にお話ししたりできますよということも仰っていたのですけれども、そういう活用もしていかなければいけないのかなとも思ったのですが、とにかく町の臨時交付金活用で12月までは確保しました、来年以降1月以降はどうなったのかなと思い出したので質問したいのですけど。

藤ヶ崎教育長：

一応、止まっています、今回の補正でも上げられない状態ではあります。この前の研修の中でも、県の教育総務課長もいっていたのですけれども、事務所毎にですね、ICT支援員が配置されました。これは9月の補正、県議会で議決されて、既におとといの竜角寺台小の指導室訪問にも一緒に来て、栄町の機器も見てくれました。北総教育事務所で5日あって、その内の3日間は旧印旛地区で配置されて、ただそうはいいまでも、140校くらいありますので、その1人の者がというのはなかなか難しいのはやまやまなんですけど、ただ、電話でのコールセンター等もやってくれたりするということで、まずは今、どの市町村にどんな機器が有って、どんなソフトが有るかというのを調査しているところではあります。ただ今までのように、毎日どこかの学校に行ったり、ICT支援員さんが今度、内田洋行の派遣は切られてしまいますので、栄中にいらっしゃる方と五十嵐先生と、というところでやらざるを得ないのかなと思います。

石川委員：

そうですね。結局目的は、ICTを活用していかに教育の質を高めていくかが重要ってことを、早口で文科省の資料を見ながら仰っていたと思うのですが、何かレベルの違う話かなと思ってしまって、凄くギャップというか、感じてしまったのは私だけでしょうか。

藤ヶ崎教育長：

全国で始まりましたので、小学校だけでも2万校近くありまして、中学校も1万校くらいありますので、そこに、今地方財政措置で4校に1人分のお金をくれているよといってくれております。それを使ってた訳なんですけど、システムエンジニアは、私なんか20年くらい前に成田で、コンピューター室を作る時に携わったことがあるんですけど、その時に時給6千円でした。SEは。前にもお話したかもわかりませんが、スクールカウンセラーさん、精神科医は時給8千30円か何かなんです。まあそれよりもちょっと落ちるんですけど、かなり高額な方であって、それは技術ももちろん、人もいないというのもあると思います。実際に、うちで今雇ってらっしゃる方は、月40万くらい払ってらっしゃる。それで、大体6千円程度になるのかはわからないですけども、そういった方を雇ってもらえればいいのですが、財政も限りがありますので。

石川委員：

そうなんです。先程、教育長が仰っていた事務所毎にというのは、千葉県GIGAスクールサポーターというのですか。

藤ヶ崎教育長：

そうですね。

石川委員：

なるほど、わかりました。

藤ヶ崎教育長：

それが、国の方でも都道府県に配置できるということになりましたので、県はいち早く始めたところではあるんですね。

石川委員：

それが市町村に対するサポートといわれてましたね。

藤ヶ崎教育長：

そうですね。

石川委員：

総合教育センターによる出前研修。

藤ヶ崎教育長：

それとはまた、ちょっと違うと思いますけれども。事務所毎に入れてくれるはあるんですね。

石川委員：

総合教育センターというところの方からの出前の研修もしますよ、ということを知っていたなと思ったんですけど。

藤ヶ崎教育長：

それは、あちらが空いていれば来てくれるということはあると思います。

石川委員：

でも、それは千葉県を全部でということなんですね。

先生方によって、どの学校も頑張ってくださっているのは、百も承知しているつもりなんですけれども、やはり、凄く差があるのは事実であって、やはり難しいのかなと思います。

目のことも凄いショックだったのですが、文科省の目の健康を言っている話なんですけど、これも「画面の明るさを調節するとか、使うに当たっての注意事項は、児童生徒が自らの健康について自覚を持ち、時間を決めて遠くを見て目を休めたり、意識



的に時々瞬きをするなどリテラシーとして習得すること」とあるんですね。リテラシーって習得することは、教えてやらなければ、指導してやらなければダメですよ。そういう部分が全然こう、ちょっと棚上げみたいになってしまって、こんなこと言ってしまうんだと思って、なんか文科省のお話は、とてもとても雲の上の話に聞こえてしまって、勉強といえど勉強なんですけど、色々と頭の中に？ができてしまいました。

藤ヶ崎教育長：

そのとおりであります。触れてくれてはありますけれども、30分に1回は休めとこういった資料に入れてくれてはあります。

石川委員：

日本眼科学会では、アニメーションというか漫画のポスターを何枚か作ってくれてはいるみたいですが、それも自分でダウンロードしてくださいね、みたいな感じになっていて、何だかやらなければそれで終わってしまうような、そういった取り組みに思えてなりません。それでいいのかなと凄く思っていました。

8 教育長閉会宣言

以上，会議の顛末を記載して，その相違ないことを証するため，ここに署名する。

教 育 長

藤ヶ崎 功

会議録署名委員

濱田 香奈